

東区支援センターだより

第1号(平成25年度)

〒461—0003 名古屋市東区筒井 3-4-7

東区障害者地域生活支援センター

TEL (052) 932 - 7584

FAX (052) 932 - 7585

平成 25 年 5 月 13 日 発行



さわやかに吹く風が、青葉の香りと共に、軽やかな気分させてくれます。皆様、いかがお過ごしでしょうか？

ゴールデンウィーク、地域を支えてくれているヘルパーさんも移動支援等では、大忙しだった事と思います。お出かけ先での人の波、ご苦労されたのではないのでしょうか。

【全国から (厚生労働省情報)】

1、「障害者相談支援事業の実施状況の調査結果について」

昨年に引き続き、全市町村（市町村数 1,742）及び、全都道府県を対象として、平成 24 年 4 月時点の相談支援事業の実施状況に関する調査を実施されていますので、その一部を掲載させていただきます。

I：障害者相談支援事業

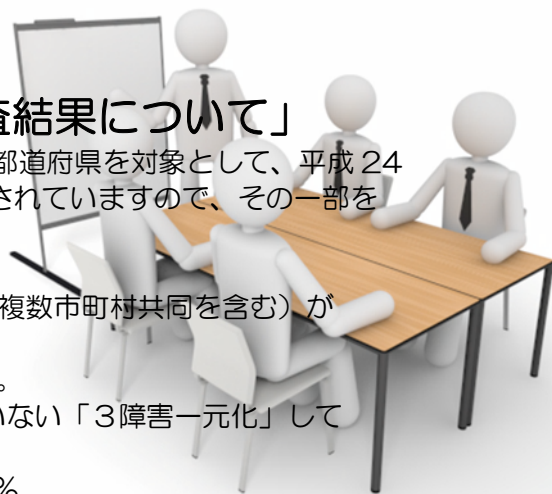
- ・実施形態は、単独が 56%、複数市町村共同（単独＋複数市町村共同を含む）が 44%。
- ・実施方法は、直営のみが 15%、委託を含むが 85%。
- ・運営方法は、事業の対象とする障害の種類を定めていない「3障害一元化」して実施が 79%。
- ・対応日・対応時間は、24 時間 365 日対応が、30%。

II：基幹相談支援センターについて

- ・9%（156市町村・110箇所）が設置。このうち、委託により設置している基幹相談支援センターは65%（71箇所）
- ・基幹相談支援センターの窓口の設置場所は、市町村が45%（50箇所）、公共施設が26%（29箇所）など。

III：自立支援協議会について

- ・94%（1,629市町村）が設置となっており、年々増加。
- ・1,137協議会のうち、障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く）がメンバーとなっている自立支援協議会は、80%（906協議会）。他



2、平成 25 年 4 月 1 日から「障害者の法定雇用率」が引き上げになりました。

すべての事業主さんは、法定雇用率以上の割合で障がい者の方を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成 25 年 4 月 1 日から以下の様になりました。

事業主区分	法定雇用率	
	平成 25 年 3 月 31 日まで	平成 25 年 4 月 1 日から
民間企業	1.8% ⇒	2.0%
国、地方公共団体等	2.1% ⇒	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0% ⇒	2.2%

障害者雇用納付金制度・・・法定雇用率を下回っている事業主さん（従業員 200 人超・平成 27 年 4 月 1 日からは 100 人超）から、法定雇用障害者数に不足する人数に応じて、納付金を徴収し、それを財源に法定雇用率を上回っている事業主さんに対して、障害者雇用調整金、報奨金、各種の助成金を支給する制度です。



【東区から】ピアサポート（今年度、写真教室のご案内）

実施日			時間	撮影場所	内容
第1回	(A)	平成25年 6月22日（土）	10時30分 ～ 12時	モリコロパーク	リニモに乗って、モリコロパークに出かけ、風景や人物を撮りましょう！
	(B)	平成25年 7月13日（土）			
第2回	(A)	平成25年 8月24日（土）		熱田神宮	熱田神宮に出掛け、森ややしろを撮りましょう！
	(B)	平成25年 9月14日（土）			
第3回	(A)	平成25年 11月30日（土）		名古屋駅	ツインタワー付近で街のクリスマス風景を撮りましょう！
	(B)	平成25年 12月7日（土）			
第4回	(A)	平成26年 1月25日（土）		徳川園	徳川園に出かけて、冬ぼんたんや椿、水仙等の冬の花を撮りましょう！
	(B)	平成26年 2月1日（土）			
第5回	(A) (B) 合同	平成26年 3月1日（土）		たかおかげんき館	皆さんが撮った写真をスクリーンで見ながら先生に講評して頂きます。同時に展示会の作品を選びます。

■注意①／(A)は、先生コース。(B)は、みんなコース。 ■注意②／事前にお申し込みが必要です。

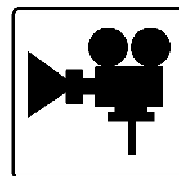
☆お申込み・お問い合わせ先☆

東区障害者地域生活支援センター 担当 村瀬
TEL 052-932-7584 Fax 052-932-7585

【メディアから】



映画「くちづけ」



平成25年 5月25日 ロードショー
知的障がいの方々が暮らす、グループホーム「ひまわり荘」での出来事を描いた、笑いあり・涙ありの作品の様です（実話を基に制作されている様です）。

☆出演☆ 貫地谷しほりさん、竹中直人さん、他

【その他】

「おじさんですが、これでも新人です。いろいろ教えてください。」
平成25年4月より、東区障害者地域生活支援センターの相談支援員として、働かせて頂くことになりました。小代忠明（おじろただあき）と申します。
「東区ですっと、安心して楽しく暮らしたい」の応援・お手伝いが出来る様、努力したいと思っています。皆様からいろいろ教わりながらですが、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

